

循環型社会の実現を目指し 古着回収 BOX を設置しました



6月26日(木)に株式会社 FASHION X と「衣類の回収、再利用、資源化への連携と協力に関する協定書」を締結し、古着回収 BOX を区役所に設置しました。

区では、これまで衣類の拠点回収を月1回(第2土曜日 10:00～正午)区役所ほか、9か所(荻窪地域区民センターについては改修工事のため令和8年9月(予定)まで休止)で実施していますが、雨天中止や回収日が限定しているなどの課題がありました。

そこで、6月26日(木)から、区役所西棟1階ロビーに古着回収 BOX を設置し、さらなる資源化の推進と衣類廃棄物処理量の削減を目指します。

株式会社 FASHION X は、既に大田区で拠点回収を実施しており、区においても久我山駅、永福町駅に回収 BOX を設置し、実績があったことが、協定締結の契機となりました。

従来の拠点回収では衣類を主としていましたが、今回設置する古着回収 BOX では、衣類だけでなく、アクセサリやフィギュアなども回収の対象となります。また、回収後は古着ショップでの販売のほか、服飾系・美術系の学生クリエイターやプロクリエイターへの無償提供、子ども服については児童養護施設への寄付を予定しています。

○協定書名

衣類の回収、再利用、資源化への連携と協力に関する協定書

○設置する回収 BOX について

幅：1100mm、高さ：1850mm、奥行：800mm

○設置場所

杉並区役所1階 西棟玄関近く

○回収できるもの(例)

洗濯後の衣類(毛玉、汚れ、破れ、シミ、ほつれ、ニオイがないもの) 子ども服、フェイスタオル、バスタオル、帽子、未使用または新品同様の靴、アクセサリ類、バッグ(ビジネスバッグ、トランクは不可)、フィギュア、ミニカー、ぬいぐるみ



【ごみ減量対策課長 ^{つばかわ} 坪川 ^{まさひろ} 征尋のコメント】

「家の中にある不要品を可燃ごみとして出すのではなく、ぜひ、『古着回収ボックス』を活用して、再利用につなげてほしいと思います。まだ使えるものは、ごみとして捨てるのではなく、誰かに使ってもらうことを考え、シェア・アップサイクルに参加する習慣を区民の皆さまに持ってほしいと願っております。」

【報道機関 問い合わせ先】

ごみ減量対策課長：03-3312-2111 内線3721

広報課報道係：03-3312-2111 内線1502